

令和3年4月26日

PTA会員の皆様

京都市立高倉小学校
PTA会長 松井 崇

緊急事態宣言発出に伴うPTA活動について

陽春の候、平素より本校のPTA活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言が発出されました。今後のPTA活動においても、学校側と協議をさせていただき、対応方針が示されましたので、下記の通りご連絡申し上げます。大変ご迷惑をおかけしますが、何卒事情をご高察の上、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

緊急事態宣言発出に伴う期間の5月11日（火）まで、PTA活動は延期となります。また、教職員以外の学校への出入りは控えてください。感染防止を考慮し、校外での集会も極力控えてください。ただし、委員会・サークル会員のみ在宅での作業が必要な場合、最低限の人数での記念室入室、データや資料のお持ち帰りをしていただいて結構です。

5月11日以降につきましては社会情勢を勘案し、再開については学校と協議し決定いたします。

・クラス委員の募集についてですが、緊急事態宣言解除後の5月下旬～6月初め頃を予定しています。

子どもが安全に学校に通えるように、できるだけ外部の人が立ち入らないようご協力を
お願いいたします。今後の状況によって、対応方針において変更があった場合は、都度ご連絡いたします。

以上